

本庁舎敷地及び歩道の一部通行止めについて

新本庁舎外構工事及びエントランス庇設置工事に伴い、
来庁者等の安全確保のため、本庁舎の敷地及び歩道の一部
を下記のとおり通行止めにします。

- **通行止め期間** 令和7年8月18日（月）～令和8年1月下旬
- **通行止め箇所** 本庁舎に隣接する歩道の一部、本庁舎敷地内の一部
※これに伴い、中央中学校側の歩道と敷地をつなぐ仮設階段及び本庁舎
西側出入口が使用できなくなります。
※歩道を終日通行止めにすることから施工時は通行止めとなる歩道両
端に交通誘導員を配置します。
- **その他** 公示を行う掲示場が通行止め箇所にあることから、1階ホール内に仮設
の掲示場を設けます。



【問い合わせ】
総務部総務課庶務担当
担当 山添・清村
TEL 0277-32-4145